

公的資金補償金免除線上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：中頓別町国民健康保険病院事業会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	昭和24年1月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名※	中頓別町	職員数※(H19. 4. 1現在)	38名
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	8.7	(H18)	公営企業債現在高(百万円)	330	(H18)
累積欠損金(百万円)	298	(H18)	利益剰余金又は積立金(百万円)	0	(H18)
不良債務(百万円)	0	(H18)	財政力指数※	0.124	(H18)
資金不足比率(%)	0	(H18)	実質公債費比率※(%)	28.6	(H18)
			経常収支比率※(%)	87	(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	中頓別町国民健康保険病院経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	中頓別町長 野 邑 智 雄
既存計画との関係	公営企業経営健全化計画(H18策定)と整合性を図っている
公表の方法等	HPでの公表、中頓別町病院運営委員会での公表
基本方針	病院の運営は収益不足による慢性的な赤字経営体質が続いていますが、住民の生命とくらしを守るうえで不可欠な施設であるため、病院独自の経営努力として医業収益の増加、人件費、材料費、経費等費用の縮減を図るとともに、一般会計からの支援を得て、その存続を図っていく。一般会計からの支援の詳細として、収益不足を補うため単年度欠損金を出さないよう財政支援を得るほか、単年度3,000千円の累積欠損金解消が図られるよう支援を受けていく。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			158	158
	補償金免除額			27	27
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	病院事業債			158,001	158,001
合 計 (A)				158,001	158,001
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 一 部 が 再 掲					
合 計 (B)				158,001	158,001
公営企業で負担するもの (A)-(B)				158,001	158,001

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 一 部 が 再 掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 一 部 が 再 掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>国保病院は、町内唯一の公的医療機関であります。当町は高齢化比率が31.0%と管内町村と比較して高いことと、多くの住民が生活習慣病などの慢性疾患を抱えていることから、病院の医療サービスの充実が強く求められている。</p> <p>また、町内には110床の養護、特養老人ホーム、90名を収容する知的障害者更正施設を有することから、保健・医療・福祉の中心的な役割を担う施設として重要であります。</p> <p>しかし、その財政状況は大変厳しく医療制度改革により医業収入も激減しているとともに、一般会計からの繰出金も交付税等の減少により多額の負担が難しく、病院の維持はきわめて困難な状況となっている。</p>
経営課題	<p>課題 ① 医療費の増収対策</p> <p>平成18年度に導入された看護基準により入院基本料の区分が「特別」に設定され医業収入は激減している。そのため、早期に看護師確保を図り看護比率「15：1」以上に向けていくこととしている。</p>
	<p>課題 ② 人件費抑制対策</p> <p>これまで、退職者の臨時採用や事務職員の減員等合理化を図ってきたが、今後、さらに人員の削減や人件費の抑制を図っていく必要がある。</p>
	<p>課題 ③ 患者負担の適正化</p> <p>今後、文書料や給食費等の患者負担額を検討し、増収を図っていく必要がある。</p>
	<p>課題 ④ 医療器械の老朽化や適正配置</p> <p>高額な医療器械の更新、導入は非常に厳しい状況であるが、CT等の高額な医療器械の更新時期が近づいている。今後、具体的な整備計画の策定や買取、リース、共同利用等多方面から検討を進める必要がある。</p>
	<p>課題 ⑤ 累積欠損金の解消</p> <p>平成18年度末で累積欠損金が298,408千円となった。今後、単年度欠損を出さないこととともに、年間3,000千円一般会計からの支援を受け解消へと向けていくこととしている。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)											
総収支比率(法適用) (%)	90.4	92.9	91.0	94.2	94.9	100.6	100.7	100.6	100.6	100.6	
経常収支比率(法適用) (%)	90.4	92.9	91.0	94.2	94.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
営業収支比率(法適用) (%)	77.7	79.2	80.3	84.7	72.9	78.1	77.8	78.7	80.2	81.5	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	39.0	50.4	63.1	62.9	78.8	88.9	82.5	80.5	78.4	76.3	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	16.7	17.5	14.6	12.9	25.1	28.7	22.6	22.0	20.5	19.0
	うち基準内繰入金 (%)	16.7	17.5	14.6	12.9	25.1	28.7	22.6	22.0	20.5	19.0
	うち基準外繰入金 (%)										
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)										
	資本的収入分 (%)	100.0	93.7	13.9	34.8	52.9	10.6	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金 (%)	100.0	93.7	13.9	34.8	50.0	10.6	72.7	78.9	84.6	84.0
	うち基準外繰入金 (%)					2.9		27.3	21.1	15.4	16.0
うち赤字補てん的なもの (%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	今後、患者数の増(一日平均外来2人、入院0.5人づつ毎年増加)を目標として設定している。また、医療外収益として文書料、患者外給食費の値上げを検討しており、その分を考慮した収入を計上している。 入院基本料の区分を「特別」から「15:1」に引き上げを平成20年度より行うこととしている。
2 他会計繰入金の見込み	単年度欠損金を出さないように、不採算運営費総額及び累積欠損金解消分として年間3,000千円の支援を受ける予定としている。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	今後の大型医療器械の更新計画については、現在検討中であり今年中に方針を決定することとしている。そのため、現時点では大規模な投資については想定していない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>集中改革プランにそって、人員の適正化を図ってきている。今後においても計画達成に向けて努力していく。</p> <p>人事院勧告にそった給与体系をとっている。また、平成18年度の地域給導入、平成16年度の医師給与削減等これまでも給与の改善に努めてきている。</p> <p>人事院勧告にそった給与体系をとっている。また、平成18年度の地域給導入、平成16年度の医師給与削減等これまでも給与の改善に努めてきている。 特別勤務手当を含む職員手当については、平成16年度に医務手当の削減、往診手当、手術手当、深夜診療定手当を廃止し、平成17年度には勤勉手当の5年間凍結、管理職手当の削減を行ってきている。今後においても積極的な改善を行っていくこととしている。</p> <p>管理及び清掃、洗濯、運転業務については、業務委託を行っている。当病院としての技能労務職は給食調理員のみであり、嘱託職員及び臨時職員として雇用している。今後も人件費節減の意味からも現状の体制を維持する。また、嘱託職員が退職した場合については、臨時職員を採用し、さらなる人件費の削減を図る。</p> <p>定年前に退職を希望した場合においては、勧奨退職制度が適用される。また、退職手当については、退職手当組合に加入し対応している。</p> <p>一般会計に準じて執行している。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>物件費を削減するため、業務の民間委託を積極的に行っている。また、薬品費節減や人件費節減のための薬品の院外処方を行って行っている。さらには、医療器械についても、賃借できるものについては、購入しないで賃借で対応している。</p> <p>管理及び清掃、洗濯業務について業務委託を実施し、業務の効率化、経費の節減に努めている。</p> <p>部分的な業務については、業務委託を行っているが、地域医療の確保や充実といった観点から、運営や経営について、指定管理者制度の導入等、民間委託は考えていない。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	<p>平成18年度に導入された看護基準により入院基本料が「特別」に設定されたため医療費が激減している。そのため、早期の看護師確保を図り看護比率「15:1」を確保し医療費の増を図っていく。また、患者負担の適正化の観点から文書料や給食費等の患者負担を検討し、増収を図っていく。</p> <p>平成18年度に導入された看護基準により入院基本料が「特別」に設定されたため医療費が激減している。そのため、早期の看護師確保を図り看護比率「15:1」を確保し医療費の増を図っていく。また、患者負担の適正化の観点から文書料や給食費等の患者負担を検討し、増収を図っていく。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	<p>財政状況、定員管理状況については、毎年町民向け資料を作成している。また、同様の情報については、町のホームページにて情報を公開している。</p> <p>財政状況、定員管理状況については、毎年町民向け資料を作成している。また、同様の情報については、町のホームページにて情報を公開している。</p> <p>現在、導入を検討している。</p>
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員の定年退職に伴う不補充や臨時職員化をすることによる人件費の削減を図る。また、部門別の人員配置を総点検し、人員削減、委託できる業務については委託化を検討することとする。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	収益の増加、経費の削減により費用の削減を行い、単年度欠損金を減らすとともに、一般会計からの不採算運営費として繰入金を受けて、単年度欠損金をださないようにする。また、合わせて年3,000千円の繰出金を受けて累積欠損金の解消を図る。 また、収入増に向けて入院基本料を「特別」から「15：1」に引き上げるため、看護師を確保していく。さらには、患者負担の適正化という観点から文書料や給食費等の患者負担を検討し、増収を図っていく。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	繰上償還に伴う利子、元金に伴う繰出金の減少や利子、元金の減少に伴う不採算運営費の削減が図られ、繰出金全体を削減することとする。 また、収入増に向けて入院基本料を「特別」から「15：1」に引き上げるため、看護師を確保していく。さらには、患者負担の適正化という観点から文書料や給食費等の患者負担を検討し、増収を図っていく。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成○年度 (計画前5年度) (決算)	平成○年度 (計画前4年度) (決算)	平成○年度 (計画前3年度) (決算)	平成○年度 (計画前々年度) (決算)	平成○年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成○年度 (計画初年度)	平成○年度 (計画第2年度)	平成○年度 (計画第3年度)	平成○年度 (計画第4年度)	平成○年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)												
	改善額												
	給与水準												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)												
	増減数(人)												
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高												
	増減												
	計画前5年間改善額 合計												改善額 合計
	(参考) 補償金免除額												

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成○年度 (計画前5年度) (決算)	平成○年度 (計画前4年度) (決算)	平成○年度 (計画前3年度) (決算)	平成○年度 (計画前々年度) (決算)	平成○年度 (計画前年度) (決算見込)	平成○年度 (計画初年度)	平成○年度 (計画第2年度)	平成○年度 (計画第3年度)	平成○年度 (計画第4年度)	平成○年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)										
年間総有収水量(千m ³)										
公称施設能力(m ³ /日)										
1日最大配水量(m ³ /日)										
最大稼働率(%)										
供給単価(円/m ³)										
給水原価(円/m ³)										

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(2) 工業用水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成〇年度 (計画前5年度) (決算)	平成〇年度 (計画前4年度) (決算)	平成〇年度 (計画前3年度) (決算)	平成〇年度 (計画前々年度) (決算)	平成〇年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実 績	平成〇年度 (計画初年度)	平成〇年度 (計画第2年度)	平成〇年度 (計画第3年度)	平成〇年度 (計画第4年度)	平成〇年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	水需要の開拓												
	改善額(開拓による収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)												
	改善額												
	給与水準												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)												
	増減数(人)												
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	配水能力の見直し												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増 減												
	企業債現在高												
	増 減												
							計画前5年間改善額 合計						改善額 合計

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

※1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

② 経営状況

	平成〇年度 (計画前5年度) (決算)	平成〇年度 (計画前4年度) (決算)	平成〇年度 (計画前3年度) (決算)	平成〇年度 (計画前々年度) (決算)	平成〇年度 (計画前年度) (決算見込)	平成〇年度 (計画初年度)	平成〇年度 (計画第2年度)	平成〇年度 (計画第3年度)	平成〇年度 (計画第4年度)	平成〇年度 (計画第5年度)
一日平均配水量(m)の総計(全施設)①										
一日配水能力(m)の総計(全施設)②										
施設利用率(%) (①/②×100)										
供給単価 (円/㎡)										
給水原価 (円/㎡)										

③ 施設利用率改善についての方策

注1 本項目については、計画前年度決算見込において施設利用率が6割未満の団体のみ記入すること。

2 「施設利用率改善計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

V 線償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(3) 都市高速鉄道事業

(単位：百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成○年度 (計画前5年度) (決算)	平成○年度 (計画前4年度) (決算)	平成○年度 (計画前3年度) (決算)	平成○年度 (計画前々年度) (決算)	平成○年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成○年度 (計画初年度)	平成○年度 (計画第2年度)	平成○年度 (計画第3年度)	平成○年度 (計画第4年度)	平成○年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	旅客運輸収益の増												
	改善額												
	附帯事業等収入の増(資産の有効活用)												
	改善額												
	附帯事業等収入の増(上記以外)												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職給与金以外)												
	改善額												
	うち整備員、運転手、車掌、駅務員												
	改善額												
	うちその他正規職員												
	改善額												
	うちその他臨時職員												
	改善額												
	職員給与費(退職給与金)												
	営業キロ当たり職員給与費												
	改善額												
	職員数の減(人)												
	増減数(人)												
	うち整備員、運転手、車掌、駅務員(人)												
	増減数(人)												
	うちその他職員(人)												
	増減数(人)												
	営業キロ当たり職員数(人)												
	増減数(人)												
	維持管理費の縮減												
	改善額												
	営業キロ当たりの維持管理費												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高												
	増減												
							計画前5年間改善額 合計						改善額 合計

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 改善額については、「1 最終目標値」のうち改善額を記入することが可能なもののみ記入すること。

3 「維持管理費の縮減」欄については、動力費又は燃料油脂費、光熱水費、通信運搬費、修繕費、委託料、その他費用のうち、改善額を記入することが可能なものの合計額を記入すること。

4 「営業キロ当たりの維持管理費」欄については、営業キロ当たりの動力費又は燃料油脂費、光熱水費、通信運搬費、修繕費、委託料、その他費用の合計について記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

(単位:人、千円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標	
職員数	医師	職員数	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	1
		増減数					1	1					1
		改善額					-20,018	-20,018					0
	看護部門職員	職員数	13	12	11	14	14	15	15	15	14	14	14
		増減数	1	-1	-1	3	3	2	1		-1		
		改善額			6110	6288		12,398	-3,358	-3,358	-3,358	4,566	4,566
	医療技術職員	職員数	4	4	4	5	5	4	4	4	4	4	4
		増減数				1	1	1	-1				
		改善額					-5,570	-5,570	5,346	5,346	5,346	5,346	5,346
	その他の職員	職員数	19	21	23	20	19	17	17	17	17	17	17
		増減数	-1	2	2	-3	-1		-2				
		改善額	0	0	0	2893	4,117	7,010	1,374	1,374	1,374	1,374	1,374
	事務部門	職員数	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3
		増減数					-1	-1					
		改善額					4,117	4,117					0
その他	職員数	15	17	19	16	16	14	14	14	14	14	14	
	増減数	-1	2	2	-3		1	-2					
	改善額				2893		2,893	1,374	1,374	1,374	1,374	1,374	6,870
医業収益に対する職員給与費割合		59.2	61.5	55.1	48.4	64.5		72.3	68.1	67.4	65.5	64.4	
収入確保	入院・外来患者の確保	308,156	307,532	285,657	284,565	305,503		311,395	318,245	323,483	329,198	334,913	
	改善額		-624	-22,499	-23,591	-2,653	-49,367	5,892	6,850	12,088	17,803	23,518	66,151
	患者一日一人当収入の増	172,171	163,600	158,046	177,611	159,016		159,016	174,016	174,016	174,016	174,016	
	改善額		-8571	-14125	5440	-13,155	-30,411		15,000	15,000	15,000	15,000	60,000
	その他												
	改善額	0	0	-69	94	91	116	91	91	91	256	256	785
	文書料改正	368	368	385	387	388		388	388	388	493	493	
	改善額			17	19	20	56	20	20	20	125	125	310
	給食費改正	499	499	413	574	570		570	570	570	630	630	
	改善額		0	-86	75	71	60	71	71	71	131	131	475
費用削減	人件費の見直し	217,926	213,059	182,696	175,498	199,361		192,876	194,739	195,460	192,958	193,679	
	うち退職手当以外	217,926	213,059	182,696	175,498	199,361		192,876	194,739	195,460	192,958	193,679	
	うち正職員	217,926	213,059	182,696	175,498	199,361		192,876	194,739	195,460	192,958	193,679	
	改善額		4,867	35,230	42,428	18,565	101,090	25,050	23,187	22,466	24,968	24,247	119,918
	うち非常勤職員												
	改善額						0						0
	うち退職手当												
	改善額												
	その他				153,008	116,060		56,088	57,322	58,239	59,287	60,335	
	改善額					36,948	36,948	59,972	58,738	57,821	56,773	55,725	289,029
薬品費				153,008	116,060		56,088	57,322	58,239	59,287	60,335		
改善額					36,948	36,948	59,972	58,738	57,821	56,773	55,725	289,029	
改善額						0						0	
累積欠損金比率	39.0	50.4	61.3	62.9	78.8		88.9	82.5	80.5	78.4	76.3		
増減		11.4	10.9	1.6	15.9		10.1	-6.4	-2	-2.1	-2.1		
企業債現在高	276	255	338	341	330		300	283	253	210	169		
増減		-21	83	3	-11		-30	-17	-30	-43	-41		
計画前5年間改善額 合計							52,196	改善額 合計					568,541

(注)1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 27,484

(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
経営指標	経常収支比率	90.4	92.9	91.0	94.2	94.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	96.5	
	医業収支比率	77.7	79.2	80.3	84.7	72.9	73.1	74.5	75.4	76.9	78.2	85.2	
	職員給与費率	59.2	61.5	55.1	48.4	64.5	72.3	68.1	67.4	65.5	64.4	61.8	
	薬品費率	35.7	31.6	31.8	35.5	30.7	16.9	16.1	16.2	16.2	16.0		
	材料費率	40.6	36.4	40.1	41.8	37.5	24.4	23.2	23.1	23.0	22.6		
病床	病床利用率	一般	57.2	53.9	47.4	47.5	54.0	58.0	59.0	60.0	61.0	62.0	70.5
		療養											81.4
		結核											9.8
		精神											
		感染症											
	計	57.2	53.9	47.4	47.5	54.0	58.0	59.0	60.0	61.0	62.0	72.5	

(注) 1. 複数の病院を有する事業にあつては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成20年度末を目途に、二次圏域のあり方やネットワークの具体策及び中頓別町国民健康保険病院の位置づけ等を検討することとする。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成19年度末を目途に中頓別町国民健康保険病院のあり方や今後の体制や経営の見直しを図るべく「中頓別町国民健康保険病院運営委員会」に諮問しており、今後協議を重ねて答申を受けることとしている。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成〇年度 (計画前5年度) (決算)	平成〇年度 (計画前4年度) (決算)	平成〇年度 (計画前3年度) (決算)	平成〇年度 (計画前々年度) (決算)	平成〇年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成〇年度 (計画初年度)	平成〇年度 (計画2年度)	平成〇年度 (計画3年度)	平成〇年度 (計画4年度)	平成〇年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	A	増減											
	水洗便所設置済人口(人)	B	増減											
	水洗化率(%)	C	増減											
	有収水量(m ³)	D	増減											
	② 使用料単価(円/m ³)	E	増減											
	(使用料収入/有収水量)	F	増減											
	③ 料金改定率(%)	G	増減											
	(料金改定実施年度に記載)	H	増減											
	④ その他()													
	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)		増減											
職員数(人)		増減												
⑥ 管理運営費(千円)	I	増減												
処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	J	増減												
(I/A)														
⑦ 汚水処理原価(円/m ³)	K	増減												
(汚水処理経費/有収水量)	L	増減												
⑧ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	M	増減												
(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)														
⑨ その他()														
⑩ 使用料回収率(%)	(E/K×1,000)	増減												
⑪ 累積欠損金比率(%)		増減												
⑫ 企業債現在高(百万円)		増減												
収入の確保	使用料収入													
	改善額													
	①有収水量の増加													
	②使用料の適正化													
③収納率の向上														
④その他()														
改善額														
経営の効率化	管理運営費													
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの													
	改善額													
	⑤職員給与費の適正化													
	維持管理費(上記以外)の適正化													
	()													
うち職員給与費中の退職手当														
⑥その他()														
改善額														
							計画前5年間改善額 合計							
										改善額 合計				

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m²当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額